

水道施設の耐震化について

水道は、市民生活や社会活動に欠かすことのできない重要なライフラインとなっています。その為、地震・風水害などの自然災害、漏水事故等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水確保、さらに、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要とされています。

一方、企業団水道施設の耐震化の進捗状況を見ると、平成 13 年度に構築した東原 2 配水池 (SUS 製 1,200 m³) 及び配水池廻り耐震管 (NS 形)

平成 18、19 年度で布設替工事をした露出配管 (ステンレス鋼管 溶接) があるが、まだまだ備えが十分であるとは到底言えないのが現状です。



このような状況であることから、地震に強い水道を目指して水道施設の耐震化の取組を行っていく必要があり、水道利用者の方々の理解の向上を図りつつ、配水管については、更新・新設時に合わせて、耐震性に優れた管種 (耐震管) を使用し、また、大規模な災害が発生した場合には、重要施設への給水ルートを確保する為、耐震化を進めていく必要があります。

また、地震と同様に自然災害 (風水害) 発生時には、円滑な応急給水及び復旧ができるよう、企業団災害対策会議を実施し対応編成マニュアルの確認を行っています。



平成 24 年度災害対策会議 (24.7.6)